

整形外科からのお知らせ

日ごろより当センターをご利用いただき、誠にありがとうございます。

初診（現在受診中の患者様で他の部位の診察を希望される方を含みます）および再来初診（最後の診察日から3か月以上経過した方）で整形外科の受診の際、次の日は予約が必要となります。

予約をされていない患者様は受診できませんのでご注意ください。

【令和2年1月の予約が必要な診療日】

4日(土)午前・午後	8日(水)午後	10日(金)午前・午後	15日(水)午前・午後
17日(金)午前・午後	22日(水)午後	24日(金)午前・午後	
25日(土)午前・午後	29日(水)午前・午後	31日(金)午前・午後	

ただし明田医師の診察に限り、初診・再診に関わらず事前予約制とさせていただきます。

詳細は別途掲出のお知らせをご覧ください。

※情報が変更になる場合がございますので、最新情報はホームページ等でご確認願います。



令和元年 12月 20日
横浜市スポーツ医科学センター
事務管理課

